

東日本大震災の反省

科学者の見解が求められた局面で、真に有効な活動ができたか？

日本学術会議に求められる役割

- ・専門分野の科学者の結集
- ・情報収集
- ・科学的分析を通じた的確な見解の表明とその政府や国民への提示

について、必ずしも対応が十分ではなかった面も…

これまでの取組

大規模災害時などの緊急事態において、迅速に科学的な見地からの見解の表出を行うために、必要な規程を整備

- 日本学術会議会長談話及びメッセージについて（平成21年5月18日日本学術会議会長決定）
- 「緊急型」及び「早期型」の助言・提言活動について（平成23年9月1日日本学術会議第133回幹事会申合せ）

これらを踏まえた新たな取組として…

H26.2.28 緊急事態に迅速かつ的確な対応ができるよう、あらかじめ具体的な対応に関する指針を策定
「緊急事態における日本学術会議の活動に関する指針」

（平成26年2月28日日本学術会議第188回幹事会決定）

H26.3.6 会長談話「緊急事態における日本学術会議の活動に関する指針の策定について」を公表し、指針の意義、内容を対外的に発信

緊急事態※の発生

●緊急事態に対処するための審議体制の整備

= 会長を委員長とする「緊急事態対策委員会」を新たに設置

●会長の指揮の下、以下のような取組を実施

- できるだけ早期に、日本学術会議としての見解を表出
- 日本学術会議内での情報共有、社会全体への情報発信
- 政府や国内外の関係組織との連携のための働きかけ 等

※ 社会に重大な影響を及ぼす突発的な事態
 （例：大規模な地震・津波、原発事故、新型インフルエンザの蔓延など）
 が起こり、科学的な見地からの見解の迅速な表明などが求められる場合

